

広
報

ことうら 12

NO.172 2018.12.1

ウウ～
カンカンカン

ちびっこ消防団

出動します

特集

命を守る地域の力 消防・防災

Special News

とっとり琴浦熱中小学校 開校

鳥取800

CANTER



CONTENTS

シリーズ
手話で話そう! 21

忘れる

今月の職員
総務課
山平 優加



こめかみの脇から右手拳を上げながら
5指を開く

※手話動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行
『わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ』より転載

Special News

今月のイチオシニュース …P 3
とっとり琴浦熱中小学校 開校

特 集 …P 4~7
消防・防災

Machikado News …P 8
まちの話題

Town News …P 9~13
まちからのお知らせ

Sports News …P 14
スポーツのお知らせ

Information …P 15~17
インフォメーション

Series Kotoura …P 18~20
シリーズことうら

今月の表紙写真

秋季全国火災予防運動の一環として琴浦町消防団による保育園訪問が行われました。

園児たちは消防車に興味津々で、消防団員たちにいろいろ質問をしていました。この中から未来の消防団員が誕生するかもしれませんね。(しらとりこども園訪問の様子)



10月27日
入学式・第1回授業
スナップ



司会は協力隊の久和隊員



小学校のように入学式は体育館で



グループでの自己紹介も賑やかに



足立教頭による閉会挨拶



琴浦サーモンを使ったおにぎりとおつまみを試食

とっとり琴浦熱中小学校は毎月1回、第4土曜日の午後に授業を行います。

次回は12月22日、社会と理科の授業を予定しています。

また、来年4月からの第2期生募集に向けて、2月にオープンスクールを開催予定です。今後、町報やホームページなどでお知らせしていきます。

問合せ先：とっとり琴浦熱中小学校事務局（企画情報課内）☎52-1708

とっとり琴浦熱中小学校開校！

旧以西小学校で第1期入学式を行いました



生徒代表挨拶をする生田さん

とっとり琴浦熱中小学校が10月27日に開校し、旧以西小学校で入学式と第1回目の授業を行いました。第一期生100人のうち85人が出席し、竹歳誠校長の挨拶や来賓祝辞のほか、生徒を代表して生田久美さん（日吉津村在住・琴浦町出身）が「大人になった今、7歳の目で新しい世界を表現していくことにワクワクしている。半年後に自分ができるようになるか楽しみです」とあいさつ。式の後は、グループに分かれて自己紹介や半年間の目標などを発表しあい、生徒同士の交流を行いました。



生徒玄関での地域の野菜販売「じげもん屋」も大人気



竹歳校長の特別授業

その後、第1回目の授業を行い、1時間目は特別授業として竹歳校長が、現在の県立鳥取中央育英高校の前身となる「育英中学校」を創設した曾祖父の豊田太蔵氏の話や、地方の発展には人材育成が重要と説きました。2時間目の家庭科では、料理家の山田玲子先生が、食の大切さや「とっとり琴浦グランサーモン」を活用したおつまみレシピを提案、試食を交えた授業を行いました。



山田先生の家庭科の授業





命を守る
地域の力

琴浦町消防団

消防団をさかのぼると、江戸時代の「町火消」から始まり、明治期に「消防組」へ、昭和に入り「警防団」、そして昭和22年に現在の「消防団」という名称になりました。
いつの時代も「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛と助け合いの精神のもと、それぞれの任務にあたっています。



消防団って何？

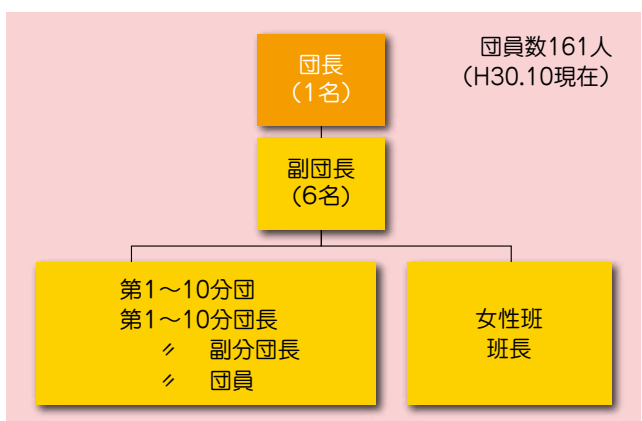
消防団は、消防署と共に火災や災害への対応、予防啓発活動を行う、消防組織法（昭和22年制定）に基づいた組織です。

消防署と消防団は何が違うの？

消防署は24時間体制で常勤職員が待機しています。それに対して消防団は消防組織法に基づき各自治体に設置された消防機関で、団員は社員や自営業者などが緊急時には町の守り人として消火や水防・救助・捜索活動にあたっています。

琴浦町消防団員の処遇

- ▼ 消防団員は非常勤の特別職地方公務員です。
- ▼ 手当の支給：災害や訓練に出動した場合には出勤手当などを支給
- ▼ 公務災害補償：消防団活動で死亡したり、病気または負傷した場合は本人や遺族に対して補償あり
- ▼ 退職報奨金の支給：一定期間以上勤務し退団したときに支給
- ▼ 服飾の貸与：活動服や長靴などの被服の貸与あり
- ▼ 表彰制度：団員の士気の高揚とその苦勞に報いるための表彰制度あり



町の消防団は総勢161人。地域ごとに分かれた10の分団と女性班で組織されています。

琴浦町消防団の組織



消防団の活動



消防団は管轄する地域ごとに分団を構成しています。地域の様子やそこに住んでいる人の事情などを知っていることから災害の際に即時に対応できる組織として活躍します。

現場での活動

火災・地震…人命救助、消火活動、捜索活動など
 風水害…危険箇所の警戒、住民の避難誘導、水防活動など
 その他…行方不明者の捜索など

災害に備える活動



消火などの技術を競う操法大会



保育園などでの防災教室



地域での実践訓練



救急救命講座



一斉放水



広域で連携した訓練

消防団員歴49年

消防団長 門脇正人さん

我々、消防の任務はあらゆる災害に対して迅速、的確に対処し、地域住民の生命、身体、財産を守ることであります。信頼される消防人として、さらに精進を重ねて消防の使命達成に努力します。



消防団員の相棒「消防車」

新しく購入しました

今年9月、約20年経過した第10分団（以西地区）の消防ポンプ自動車を更新しました。

ハイルーフになり、乗り降りや車内での着替えがしやすくなり、団員の負担軽減につながりました。

また、真空ポンプが1基から2基に増え、消火までの時間の短縮につながります。



女性消防団員

を募集します

【募集要項】

募集期間 随時

募集人数 10名程度

応募資格

琴浦町にお住まいの18歳以上の健康な女性

ただし、次のいずれかに該当する人は条例により入団することができません。

- ・成年被後見人または被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人、またはその執行を受けるまでの人
- ・6カ月以上琴浦町を離れて生活することを常にする人

【主な業務内容】

- ・町民に対する防災に関する広報活動
- ・出初式や消防ポンプ操法大会など、消防団が主催する行事への参加
- ・各種防災訓練への参加
- ・災害発生時における救護活動や関係団体との連絡調整など

【処遇】

右ページ「琴浦町消防団員の処遇」のとおり

問合せ先 総務課 TEL 52-2111



命を守る 地域の力

自主防災組織

自主防災組織とは、地域の人々が自主的につくる、防災活動を行う組織です。町内ではすでに52部落（42組織）が立ち上がっていますが、全体では約3割にとどまっています。

教えて！ 自主防災組織 港町自主防災会編

平成20年に自主防災組織を立ち上げ、10年にわたり地域防災に取り組んでこられた港町和田会長に話を聞きました。

港町自治会概要
48世帯、118人。
高齢化率 42.4%
沿岸部に位置し、津波と土砂崩れにも警戒が必要な地域となります。

組織体制

年ごとに変わらない組織

消火班・情報収集班など5班に分かれ、それぞれの班長は年ごとに交代することなく、固定することで継続性、団結性が保たれています。また、各班長は日中、家にいる人を選び、いつでもどこでも動ける組織体制にしました。



▶ 自主防災組織図、緊急時連絡先が誰にでもわかるように掲示されています（公民館）

情報共有

「支え愛マップ」で一目瞭然
独居や高齢者世帯など色分けした手作りのマップを作成し、各世帯に配布。消火栓や避難所の位置、避難経路を住民に知らせています。



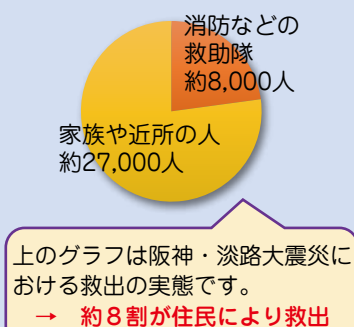
避難場所・避難経路・消火栓などを写真で表示



▲ 独居や高齢者世帯が色分けされ一目瞭然

▲ 支え愛マップ（各家庭に配布、公民館に掲示）
公民館にも大きく掲示しており、集まるたびに確認できるようになっている

災害時に誰に助けられましたか？



大災害直後の活動が明暗を分けます！地域の力で救える命があります。

上手に活用

お得な制度

自主防災組織各種補助金

琴浦町自主防災組織結成促進補助金

《概要》

- ・新たに結成された自主防災組織に対し、結成当初に必要な防災資機材の整備に対する補助金を交付する。
- ・補助限度額は100,000円

※結成年度は琴浦町自主防災組織防災資機材整備事業補助金を使えませんが（31年度で終了）。

《経費対象》

- ヘルメット、防火衣、
- ジャッキ、担架、メガホン、トランシーバー、腕章、活動服など



琴浦町自主防災組織活動促進奨励金

《概要》

防災訓練および研修会を年2回以上実施した自主防災組織に対して年度1回奨励金を交付する。

《交付基準》

- ・参加者の合計が100人以上 20,000円
- ・参加者の合計が100人未満 10,000円



備品整備

補助金などを上手に活用

県や町などの補助金を積極的に活用して、ここまでそろえた。公民館がある場所は海拔が低いため、津波に備えて避難場所に設定している、小高い場所に備蓄倉庫を設置しました。備蓄倉庫の中には、食糧・毛布・ヘルメット・簡易トイレ・担架などが収納してあります。



防災備蓄倉庫の中身 (一部)



ヘルメット



救急セット



発電機とライト



簡易トイレセット



拡声器



リヤカー



消火訓練



避難訓練 (リヤカー使用)



救急救命訓練



避難のために設置した階段を使った避難訓練



町と連携した避難訓練

防災訓練

年に1度は実践的な訓練を

自主防災会設立前から、県や町の防災訓練に積極的に参加しています。実践的な訓練が多く、避難完了までに、誰がどのくらい時間を要したかなど細かく把握し、問題の洗い出しをしています。しかし、想定外の災害が多くなる中、まずは自分の命を守ること、そして、日ごろから家族と話し合いをしておくことが大切だと感じます。



▶ 区長で自主防災会会長の和田賞さん

琴浦町自主防災組織防災資機材整備事業補助金

《対象・補助率》

防災資機材の整備に要する経費

補助率 50%

補助限度額 50,000円

《防災資機材の具体例》

消防用ホース、その他放水用具、ヘルメット、防火衣、ジャッキ、担架、リヤカー、メガホン、トランシーバー、活動服など



鳥取県自主防災組織活動アドバイザー制度 (無料)

県内の自主防災活動の促進を図るため、専門的や地域で自主防災活動に取り組みたい人などを「鳥取県自主防災活動アドバイザー」として登録。地域で開催される防災研修会や防災訓練などで講演、助言などを行う制度。

※依頼料は無料



問合せ先 総務課 ☎52-2111

鍛冶木選手優勝、小椋選手・前田選手準優勝

「福井しあわせ元気国体2018」が、9月29日から10月9日まで福井県ほかで開催されました。選手の皆さんは、日ごろの練習の成果を発揮し、大奮闘でした。これからの活躍も期待しています。3位までに入賞した人は次のとおりです。

レスリング 成年男子グレコローマン
スタイル77キロ級 準優勝
前田祐也さん
(向原・鳥取中央育英高校職員)



成年男子400mハードル優勝
鍛冶木 峻さん
(上伊勢・住友電工)



成年男子やり投げ 準優勝
小椋健司さん
(大父木地・日本体育施設)



農林水産業の発展に大きく貢献 知事表彰を受賞

優秀経営農林水産業者等表彰式が10月10日に知事公邸で行われ、経営が特に優秀な農業者・集落営農組織や農林水産業の発展に大きく貢献された人、今後の活躍が期待される若手農業者などが、県知事から表彰されました。

受賞者は次のとおりです。

【優秀経営農林水産業者】財賀敏昭さん（佐崎）【農林水産業功労者】川上 肇さん（下大江）【優秀集落営農組織】農事組合法人別宮営農組合【未来を担う青年農林水産業者】上向信之さん（分乗寺）【いきいき農林水産業組織】琴浦プロッコリー青年部



「ニッスイ共生の森」

11月11日（日）に琴浦町山川の船上山ダム湖畔にて、日本水産株式会社（ニッスイ）とグループ企業の弓ヶ浜水産、共和水産が、森林保全活動の一環として「おさかなをはぐくむ湧水と海を守る森」の活動をスタートしました。活動には約100人が参加し、午前は植樹と自然散策を行い、午後は弓ヶ浜水産の採卵場を見学しました。

この活動は、鳥取県、ニッスイ、琴浦町が協定を結び、ニッスイグループのCSR（社会貢献）活動の一環として取り組まれるものです。今後も、植樹した場所の下草刈りなどの活動が行なわれる予定です。



まちの予算はどうなった？ 11月補正予算

一般会計 443,213 千円増額 (H30.11.16 議決)

▼一般会計の主な事業内容

| 事業名 | 補正額 | 内 容 |
|----------------|------------|-----------------------------|
| ①小・中学校空調設備整備事業 | +399,795千円 | 小中学校空調設備整備にかかる設計委託料および工事請負費 |
| ②運動習慣定着促進事業 | +2,523千円 | 東伯総合公園トレーニングルームの運動機器更新経費 |
| ③災害復旧事業 | +40,764千円 | 台風24号における災害復旧対策にかかる追加経費 |

小・中学校の空調設備を順次整備していきます！

国は災害ともいえる今年の猛暑を受け、児童生徒などに健康被害を及ぼさないよう、熱中症対策として学校への空調設備を整備する新たな補助制度として、「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を創設しました。

町では、この特例交付金事業を活用して、来年夏までに全小中学校の空調設備を設置するよう事業を進めます。

○小学校

工事関係予算を計上し、入札準備をしています。

1 工区（浦安小、聖郷小、八橋小） 工事請負費 235,332千円、工事監理費 6,038千円

2 工区（赤碓小、船上小） 工事請負費 149,580千円、工事監理費 4,093千円

○中学校

昨年度行った設計内容を修正・追加するための予算を計上しました。

詳細設計委託費 4,752千円

工事費については12月定例会に予算計上する予定です。



総合体育館トレーニングルームの運動機器を一部リニューアルします！

健康増進取り組みを支える総合体育館トレーニングルームに谷川アスレティックトレーナーが就任して、半年が経過しました。

トレーニングルーム利用は昨年の約1.5倍のペースで進み、大変好評をいただいています。

そこでこのたび、複合トレーニングマシンをはじめとしたトレーニング機器に加え、危険性が指摘されていたトレーニング機器を更新します。新しい機器が導入され次第、町ホームページなどでお知らせしますので、町民の皆さん、ぜひご利用ください。

目指せ健康寿命日本一！



雪が
降ります

除雪作業にご協力ください



もつすく雪の降る季節です。降雪や積雪は、渋滞や事故など、道路交通に大きな支障となります。

町でも道路の除雪を行い、安全な交通確保に努めていますが、皆さんも次のことに注意して、除雪にご協力ください。

注意とお願い

- ▼路上駐車は絶対にしないでください。
- ▼除雪の妨げになる物を、道路に置かないでください。
- ▼木の枝や竹などに雪が積もって道路をふさがることがないように、切り除いておきましょう。
- ▼除雪車が入れない道路（消火栓周辺や狭い道、通学路・水路）などは地元で対応してください。
- ▼除雪車を通った後、家の出入り口を雪でふさいでしまう場合がありますが、各家庭で除雪をお願いします。
- ▼除雪によって水路がせき止められたときは、地元で取り除いてください。

※豪雪時や急な降雪の場合などは、主要幹線道路から優先して除雪を行いますのでご了承ください。

※注意報・警報などが発令され、大雪が予想される場合、不要不急の外出は控えるよう、お願いします。

※注意報・警報などが発令され、大雪が予想される場合、不要不急の外出は控えるよう、お願いします。

問合せ先 建設課 TEL 55-7804



道に車や物があると除雪ができないよ～

支援します

地域の除雪活動 — 地域除雪活動支援事業補助金 —

積雪時、地域で生活道路の通行確保のため、自主的に行う除雪活動について、かかる費用の一部を支援します。

○補助対象

町内の部落（自治会）

○対象となる活動内容

10センチ以上の降雪があった際、対象者が自主的に行う生活道路の除雪活動（政治的または宗教的施設の除雪作業のほか、国・県・町から本補助金以外の補助金を受けて実施する除雪作業は対象外）

○補助金の額

補助対象費の2/3
上限5万円

問合せ先

建設課 TEL 55-7804



| 経費種別 | 補助対象 |
|-----------|--|
| 消耗品費 | ・除雪用機械の消耗部品（個人から借上した機械含む） |
| 修繕費 | ・除雪用機械の修繕費 （補助対象者が所有する機械のほか、個人から借上した機械含む） |
| 燃料費 | ・除雪用機械のほか、排雪に使用する車両の燃料費 |
| 委託料 | ・業者に除雪・排雪を依頼した場合の委託料 （単に住民が除雪・排雪の作業にあたった場合の労務費は対象外） |
| 使用料および賃借料 | ・除雪用具の借上料 ・除雪用機械のほか、排雪に使用する車両の借上料 |



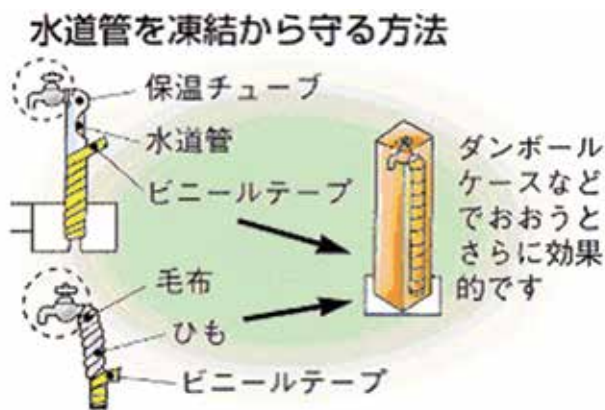
水道管にも冬支度を！

水道管の防寒対策は寒さが厳しくなる前にしておきましょう。



水道管を凍結から守る

外にある水道管はもちろん屋内のトイレや洗面台などの水道管も凍結・破裂が起こりやすい場所です。左の図のように水道管に布を巻きつけるなどして凍結対策をしておきましょう。



もし、凍って水がでないときは

凍った蛇口を無理に回すと、パッキンが破れて水が止まらなくなりま

す。水が出ないときには、凍った部分にタオルをかぶせ、その上からゆっ

くりぬるま湯をかけてください。熱湯をかけると、水道管が破裂する恐れがあります。

○ぬるま湯

×熱湯

水の出し放しはやめましょう

特に冷え込む夜は、凍結防止のため、水を出し放しにすることがありますが、これは水不足を招きますので遠慮ください。

ただし、下水道工事などに伴い仮設管使用の場合は凍結の恐れが高いため、水を少しずつ出す必要があります。

水道管が破裂したら

すぐに止水栓を閉め、琴浦町水道指定給水装置工事事業者（町のホームページに掲載しています）に修理を依頼してください。

問合せ先

上下水道課 ☎55-78006

12月は下水道受益者負担金（分担金）の納付月です

下水道は道路や公園などと違い、利益を受ける人や地域が限定されます。このため、下水道の整備によって直接利益を受ける人に建設費の一部を負担していただくことになっています。

供用開始の告示がされ下水道に接続が可能になった区域にある建物の所有者（建物がない場合は土地の所有者）に受益者負担金（分担金）を納めていただきます。宅内排水設備工事がまだの人も、告示された年からの納付になります。

金額 1戸あたり29万円

※事業所などは従業員、收容人数などにより算定

納付方法 5年分割または全期前

納、2期目前納

※前納の場合は報奨金制度あり

納付場所 金融機関または役場

納付期限 毎年12月

※平成30年度分の納付期限は12月

25日（火）です

問合せ先

上下水道課 ☎55-78007

税金をきちんと納めて

住みよいまちづくりを！

個人県民税の納付率が上昇

知事から感謝状

琴浦町の個人県民税の納付において、平成24年度から平成29年度まで6年連続、納付率が前年度を上回り、鳥取県知事から感謝状が贈呈されました。

皆さんの納める税金は、県、市町村が活動するため大切な財源であり、住みよいまちづくりのために必要なものです。

これからも納期内の納付にご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

税務課 ☎52-1702



信田中部県税事務所長（左）、小松町長（中央）、大田税務課長（右）

外遊びでよりアクティブに！ みんなの『いきいき』応援します

「アクティブ活動支援センター」

遊具広場「どんぐりひろば」開設に続いて、町では地方創生推進交付金を活用し「アクティブ活動支援センター」（以下「センター」）を総合体育館内に設置、健康寿命延伸への取り組みを進めています。

〇外遊びを通じていきいき長生き プレーパークどんぐり

ゲーム機やスマホの普及などにより子どもの外遊びが減少、コミュニケーション能力や工夫する力が育ちにくいと言われています。

センターでは「自分の責任で自由に遊ぶ」がモットーの、子どもたちが主役の外遊び場「プレーパークどんぐり」を月1回のペースで開催。東伯総合公園の自然や遊具など充実した環境で外遊びを存分に楽しみ、運動習慣定着につながる印象深い体験機会づくりを進めています。



〇高齢者の企画で

プレーパークの取り組みには高齢者ボランティア「子どもと遊び隊」の皆さんが企画から参画して大活躍しています。子どもたちの自由な発想と人生の先輩の知恵で活動がより広がっているのです。



知的好奇心は健康寿命延伸のカギと言われています。外遊びでワクワクすることは健康寿命にはもちろん、心に残る体験を通じて子どものふるさと愛が育つことにもプラスの影響が期待できます。

子どもと遊び隊員を大募集

一緒に外遊びを楽しみましょう！センターではこの他にもさまざまな取り組みを展開していきます。
※プレーパークの日程はお知らせカレンダーに掲載しています。
問合せ先 アクティブ活動支援センター
(総合体育館内) ☎52-2047

平成31年（2019年）度児童募集 放課後児童クラブ

来年4月からの、町立放課後児童クラブ利用申し込みを、次のとおり受け付けます。

放課後児童クラブは、就労などにより保護者などが不在となる家庭のために実施する子育て支援の1つで、小学生のお子さんの健全な育成を図ることを目的に開設している施設です。

対象児童

町内の小学校に通う児童で下校時に、保護者や同居の人が就労などにより不在となる家庭の1年生から6年生までの児童

※希望者が定員を超えた場合は、低学年および配慮を必要とする児童を優先とし、保護者などの勤務時間や家庭状況を考慮して選考します。

※年度途中の利用申込みは、定員と利用児童の状況により、お断りする場合があります。

月額利用料

・基本利用料2,000円
(8月分のみ4,000円)
・土曜日利用料500円

※利用の有無に限らず利用料が発生

します。

申込期間

12月4日（火）～12月20日（木）

申込方法

申込関係書類（利用申込書および就労証明書など利用要件が確認できる書類）に必要事項を記入の上、左記へお申し込みください。

申込先

- ・子育て健康課
- ・町立放課後児童クラブ
- ・各保育園
- ・町立こども園

※小学校では受付をしていません。

放課後児童クラブ対象校（定員）

- ・浦安小学校（70人）
- ・八橋小学校（40人）
- ・聖郷小学校（40人）
- ・船上小学校（40人）

※赤碕小学校区では、赤碕こども園が旧赤碕保育園舎で放課後児童クラブ『しおかぜクラブ』を開設しています。

（問合せ先 赤碕こども園

☎55-0708）

問合せ先 子育て健康課

☎52-1709

12月4日～10日は「人権週間」です



町ではこの期間を「琴浦町部落解放週間」に定めています。

期間中、全国各地さまざまな人権啓発活動が展開されています。行政職員や小中学生が啓発ツッパンの着用をするほか、琴浦町人権擁護委員による特設人権相談所の開設(実施日、場所はお知らせ版記載)や街頭啓発の活動を行います。

人権標語入賞作品の発表

東伯郡同和対策協議会主催の、平成30年度人権標語の入賞作品が発表されました。総出展2,034作品中、琴浦町内生徒、児童の作品から、次の2点が優秀賞を受賞しました。



優秀賞

澤田力希さん(東伯中学校3年生)

なくしたる 僕の言葉で
そのいじめ

前田梨菜さん(八橋小学校5年生)

なぜやるの 自分がされ
たら いやなの

人権の花運動

「花を育てるには、水や日光など、花が何を欲しがっているのか、見極め、接する必要がある。そうした気配りや行動は人間同士、友達同士でも同じです。」

これは、花の贈呈を行った人権擁護委員の言葉です。

「人権の花」運動は、花の世話を通して人権意識を学んでもらうことを目的に、法務省が毎年実施しています。

今年、聖郷小学校と船上小学校の児童へ花の苗や球根が贈呈されました。



聖郷小学校



船上小学校

問合せ先 人権・同和教育課

TEL 52-1162

琴浦町営バス 運転手 募集!

琴浦町では、琴浦町営バスの運転手を募集しています。

【業務内容】

- 路線バスの運転(琴浦町内)
- 運行ダイヤによって26人、38人、58人乗り路線バスを運行します。
- 路線は数路線あります。
- 待機時間は詰所で待機となります。

【資格】

- 大型2種免許(※)
- ※大型1種免許・普通免許のみでも応募可能
- 必要な免許の取得支援制度があります(フルタイムのみ)

【給与】

- 規定による
- 通勤手当、各種保険完備
- 【休日】
- フルタイム
- 5勤1休5勤2休
- パートタイム
- 週3日程度勤務

【勤務地】

琴浦町内



問合せ先 日ノ丸自動車

TEL 26-4111 (担当: 福永)

皆さんの意見を反映したい! 「町民評価員」を無作為抽出方法で募集します

平成30年度、町では公共施設にかかる個別施設計画の策定にあたり、無作為で抽出した18歳以上の町民に案内を通知し、希望される人に「町民評価員」となってもらいます。

今回の「無作為抽出方法」は、「できるだけ幅広く町民の皆さんの意見をいただきたい」という考えから採用しました。

町民評価員には、「公共施設レビュー」として実施する複数の公共施設の今後のあり方に対して、ご意見をいただきます。公共施設レビューの当日は、有識者と施設担当者との議論、施設利用者の意見などを聞き、より良い施設の利用方法、税金の使い方などを「自分ごと」として、いっしょに考えます。

お手元に案内が届いた場合は、ぜひご応募いただき、ご意見をください。

問合せ先

総務課 TEL 52-2111

琴浦町元旦マラソン& ウォーキング大会

健康を祈願しながら家族や仲間と「新年の初めの一步」を踏み出しませんか? 「元気に歩こう 琴浦を!」正月編と合同で開催します。(無料・申込不要)

と き 1月1日(火)

受付9:00 開会式9:15

東伯会場 受付: 総合体育館前

ウォーキングの部は大元神社に参拝します。

・マラソンの部(1km、3km、5km)

・ウォーキングの部(2.2km)

赤碓会場 受付: 役場分庁舎前

初詣を兼ね天乃神奈斐神社と神崎神社(マラソンの部は亀崎神社も)に参拝します。

・マラソンの部(5km)

・ウォーキングの部(3.5km)

大人も参加できるスキー& スノーボード教室

初心者から、各レベル別に体協スキー部員が適切に指導します。

と き 1月26日(土)

7:40~17:00

集 合

7:40 総合体育館玄関前

8:00 農業者トレーニングセンター

と ころ 大山榭水高原スキー場
(マイクロバスで移動)

参加費 大人1,000円

子ども 500円

レンタル料 スキー・スノーボード 3,500円

※昼食代、リフト代が別途必要。

定 員 スキー30人、スノーボード20人

申込締切 1月10日(木)まで

※教室で指導協力

してくださる人

募集中!!



各種大会・教室の申込・問合せ先
総合体育館 ☎52-2047

「元気に歩こう 琴浦を!」 in 赤碓

潮風を感じる初心者向けの5.1kmコースです。ノルディックウォークの指導も行います。

と き 12月9日(日)

受付9:10、開会9:30

小雨決行・荒天中止(放送有)

集合場所 塩谷定好写真記念館前
駐車場

コース 塩谷定好写真記念館前駐車場—花見潟墓地—鳴り石の浜—神崎神社—出発点

持ち物 飲み物・タオル・帽子・
飴・雨具・ノルディックポール

送迎バス 役場本庁舎9:00発

役場分庁舎9:10発

その他 無料・申込不要

体育施設夜間利用調整会 (1・2・3月分)

1・2・3月に利用されるチームの代表者は必ず出席してください。

と き 12月19日(水)18:00~

と ころ 総合体育館 会議室

対象施設 総合体育館、東伯勤労者体育センター、町内各学校の体育館およびグラウンド

新春フットサル大会

と き 1月13日(日)9:00~

と ころ 総合体育館

部 門 ・オープンクラス

・ミックスクラス(常時女性2名以上)

申込締切 12月7日(金)

代表者会 12月13日(木)

19:30~総合体育館会議室

武道館鏡開き

と き 1月6日(日)9:30開会

と ころ 総合体育館

剣道・空手・柔道など武道関係者をご参加ください。

熱き戦いに幕! 琴浦町ナイター野球リーグ大会終了

毎年恒例となっている、琴浦町ナイター野球リーグ大会を開催しました。

今年の大会には11チームが参加。選手の皆さんは、5月19日から10月20日までのおよそ5カ月間、熱戦を繰り広げました。

主な成績は以下のとおりです。(敬称略)

1部(5チーム参加)

優 勝 育英B・B・C

準優勝 S・W・A・T



2部(6チーム参加)

優 勝 日本海新聞赤碓

準優勝 チュウブ

最優秀選手賞

1部 和田見一馬(育英B・B・C)

2部 平野慶助(日本海新聞赤碓)

総合体育館トレーニングルーム をご利用ください

寒い時期になりました。トレーニングルームで身体を動かしませんか?

【利用時間】

月・水・木・金・土曜

8:30~22:00

日曜 8:30~17:00

(火曜日休館)

※窓口で要受付

【利用料】町民1回100円(年会費3,240円)

【持ち物】運動しやすい服装、屋内用シューズ、飲み物、タオル
※高校生以上から利用できます。

【12月のトレーナースケジュール】

谷川アスレティックトレーナー

(水)5日・12日・19日・26日

15:30~18:00

(土)15日 15:30~19:30

町民トレーナー

(木)13日 13:00~16:00

(木)20日 9:00~12:00

(金)14日・21日 14:00~17:00

※日程など、変更になる場合があります。

町営住宅などの入居者募集

●募集の住宅

町営住宅

一里松団地 2戸

東伯団地 2戸

浦安団地 1戸 (事故住宅)

特定公共賃貸住宅

とうはくハイツ 1戸 (単身向)

その他

コーポラスことうら 2戸

●入居の条件

町営住宅

月額所得158,000円を超えないこと。

同居親族があること。

特定公共賃貸住宅

月額所得158,000円以上487,000円以下。

共通 住宅に困窮していること。

税などの滞納がないこと。

暴力団員でないこと。

●家賃 (月額)

一里松団地 19,700円~29,500円

東伯団地 15,900円~23,700円

浦安団地 15,800円~23,500円

とうはくハイツ 単身向 25,000円

コーポラスことうら 18,000円

募集期間 12月3日(月)~14日(金)

抽選日時 12月25日(火)午前9時~

入居可能日 1月7日(月) 予定

※入居手続き完了後

申込・問合せ先

建設課 ☎55-7805

放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビやインターネットなどで授業を行う通信制の大学です。約300科目の分野から好きな科目を選んで自由な時間に学習できます。

出願期間 12月1日(土)~3月17日(日)

大学説明会・入学相談会

とき 1月6日(日)、2月9日(土)
13:00~16:00

ところ 倉吉交流プラザ

問合せ先 放送大学鳥取学習センター ☎0857-37-2351

第5回カンガルーのポケットコンサート開催

0歳から楽しめるファミリーコンサートです。寝ても、泣いても大丈夫。本格的なコンサートを家族で楽しく鑑賞できます。

出演は鳥取県内で活躍するクラシック演奏家集団「Meary's (メアリーズ)」、特別出演「響け!カウベル合唱団」です。ぜひお越しください。

とき 12月23日(日)開演10:30
ところ カウベルホール

料金 800円

問合せ先 NPO法人花本美雄文化振興会 ☎090-1011-8055



募 集

陸上自衛隊高等工科学校生徒、自衛官候補生の募集について

募集区分

- ・陸上自衛隊高等工科学校生徒
- ・自衛官候補生

受付期間

- ・陸上自衛隊高等工科学校生徒
11月1日~1月7日
- ・自衛官候補生
12月17日~1月18日

応募資格

- ・陸上自衛隊高等工科学校生徒
男子で中卒(見込含)17歳未満の人
- ・自衛官候補生
18歳以上33歳未満の人

問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所 ☎26-2900

催しもの

第4回カウベルミュージックフェスティバル

鳥取県にゆかりのある演奏家が集まる音楽イベント!

POPS、Jazz、クラシックなどさまざまなジャンルの演奏が楽しめます。

とき 12月9日(日)開演14:00

ところ カウベルホール

料金 一般1,500円、学生500円
(未就学児入場無料)

問合せ先 カウベルミュージックフェスティバル実行委員会事務局 ☎090-1011-8055

第7回障がいフォーラム 中部あいサポートフェスタ2018 ~ふれあい、ささえあい、心あたたかい地域をつくらう~

さまざまな催しを通して、障がいに対する理解を深め、1人ひとりが自分らしく暮らしていける地域を目指しています。鳥取県住みます芸人「ほのまる」さんも参加します。気軽にご来場ください。

とき 12月9日(日)
10:00~15:00ところ 倉吉未来中心
アトリウム

内容 ステージパフォーマンス、出店販売、ワークショップ、作品展示など

問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1706

寿大学一般教養コースの開催

とき 12月21日(金)
14:00~15:00

ところ 分庁舎 多目的ホール

講師 谷川 哲也さん
(アスレティックトレーナー)

送迎バス 12月10日(月)までに申込

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

一向平キャンプ場冬季閉鎖

下記の期間中、降雪のためキャンプ場の営業を休止します。

と き 12月1日(土)

～平成31年4月上旬

ところ 一向平キャンプ場

問合せ先 商工観光課

☎55-7801

鳥取県最低賃金 10月5日改定

時間額 762円

業種や規模および常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

問合せ先 鳥取労働局労働基準部
賃金室 ☎(0857) 29-1705

労働保険の加入手続きは お済みですか

法人・個人を問わず事業主の方は、正社員、パート、アルバイトといった雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら労働保険に必ず入らなければいけません。

加入手続きをされていない事業主の方は、速やかに手続きをしましょう。

問合せ先 鳥取労働局 労働保険
徴収室 ☎(0857) 29-1702

不正ガソリンに関する 情報をお寄せください

こんなときには、すぐにお電話ください。

◎ガソリンに何か混ぜて販売している噂を聞いた。

◎ガソリンを給油してから、車の調子がおかしい。

◎ガソリンの給油時に、変なニオイがした。

連絡先

広島国税局『不正ガソリン110番』

☎0120-283-110

(広島国税局 消費税課)

源泉所得税および復興特別 所得税の納期限について

源泉徴収義務者が支払った給与などから源泉徴収した所得税および復興特別所得税の納期限は次のとおりです。

(1) 納期の特例の承認を受けていない場合

給与などを支払った月の翌月10日まで

(2) 納期の特例の承認を受けている場合

1月から6月の給与などの支払
…7月10日まで

7月から12月の給与などの支払
…翌年の1月20日まで

最寄りの金融機関または所轄の税務署の窓口で納付してください。

*納期限までに納付がない場合には、加算税や延滞税を負担しなければならないことがあります。

*納付税額がない場合であっても、税務署に所得税徴収高計算書を提出してください。

問合せ先

倉吉税務署 法人課税部門

☎26-2721 (代表)

小規模企業共済制度

個人事業主(共同経営者含む)・会社などの役員が事業を廃止した場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。また、掛金が全額所得控除となるため節税効果があります。(独)中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。

共済相談室

☎050-5541-7171

(平日：9:00～18:00)

案内

建物の新築(増築)、取り壊し の際はご連絡ください

(1) 新築(増築)の場合

税務課へご連絡ください。

平成30年1月2日から平成31年1月1日に建築された建物は、平成31年度から固定資産税が課税されます。

(2) 取り壊しの場合

本年中に建物(家屋)を取り壊した人は、平成31年1月31日までに届出てください。

○届出に必要なもの

印鑑、家屋滅失届出書

※登記のある家屋については、法務局で滅失登記の手続きを行ってください。滅失の届出では、滅失登記はできません。

届出・問合せ先

税務課 ☎52-1702

12月1日は世界エイズデー

現在もHIV感染者・エイズ患者の発生報告が継続しています。

感染を早期発見するため、HIV(エイズ)などの検査を無料で行っています。ぜひご利用ください。

●定例検査(要予約)

HIV、性感染症(クラミジア・梅毒)
毎月第1・3水曜日(祝日を除く)

13:00～14:30

B・C型肝炎、風しん抗体価検査
毎週水曜日(祝日を除く)

13:00～13:30

●休日・夜間検査(要予約)

HIV、性感染症、B・C型肝炎、
風しん抗体価検査

12月2日(日) 13:30～15:30

12月5日(水) 17:30～19:00

※HIV・性感染症検査は匿名で行います
※検査は無料です(風しん検査は妊娠を希望する女性などのみ無料)

ところ・問合せ先

倉吉保健所 ☎23-3145

年末年始の路線バス運行

年末年始の琴浦町営バスおよび広域路線バスの運休となる便は下表のとおりです。1月1日(火)から3日(水)は土日祝ダイヤで運行し、1月4日(木)から平常運行します。

上中村線デマンドタクシーについては、年末年始も平常運転します。

問合せ先 日ノ丸自動車 (株)倉吉営業所

TEL26-4111

| 期日 路線名 | 平成30年 12月31日(月) | 平成31年1月1日(火)~3日(木) |
|-----------|---|--|
| 東伯線 | 上り (野田) 18:11 ^⑬ 便 以降運休 | (三本杉上) 始発から9:51 ^⑦ 便まで運休、 野井倉発17:56 ^⑰ 便以降運休 |
| | 下り (浦安駅) 18:10 ^⑬ 便 以降運休 | (浦安駅) 始発から9:26 ^⑥ 便まで運休、 アプト前発17:15 ^⑯ 便以降運休 |
| 船上山線 | 上り (船上山) 18:19 ^⑦ 便 運休 | (船上山) 始発から7:21 ^② 便まで運休、 17:20 ^⑥ 便以降運休 |
| | 下り (赤碕中学校) 18:52 ^⑦ 便 運休 | (赤碕中学校) 始発から9:29 ^② 便まで運休、 17:46 ^⑥ 便以降運休 |
| 琴浦海岸線 | 上り 通常運行 | (赤碕車庫) 7:59 ^① 便、17:15 ^⑤ 便運休 |
| | 下り 通常運行 | (二軒屋) 8:45 ^① 便、17:58 ^⑤ 便運休 |
| 倉吉駅~赤碕駅 | 上り (赤碕駅) 平日ダイヤ や平常運行 | (赤碕駅) 始発から9:49便まで 運休、14:51便運休、および 16:49便以降運休 |
| | 下り (倉吉駅) 平日ダイヤ や19:05便 運休 | (倉吉駅) 始発から9:05便まで 運休、13:35便・16:25便運 休、および17:57便以降運休 |

公共施設などの年末年始休業期間

| 施設名など | 年末年始 休業期間 | 担当課 |
|------------------------|-------------------------------|----------|
| 役場業務 | 12月29日(土) ~1月3日(木) | 総務課 |
| まなびタウンとうはく | 12月29日(土) ~1月3日(木) | 社会教育課 |
| 琴浦町 図書館 | 本館 12月29日(土) ~1月3日(木) | 社会教育課 |
| | 赤碕分館 12月29日(土) ~1月3日(木) | 社会教育課 |
| カウベルホール | 12月29日(土) ~1月3日(木) | 社会教育課 |
| 総合体育館 | 12月29日(土) ~1月3日(木) | 社会教育課 |
| 農業者トレーニング センター | 12月29日(土) ~1月3日(木) | 社会教育課 |
| 各地区公民館 | 12月29日(土) ~1月3日(木) | 社会教育課 |
| 東伯・赤碕 文化センター | 12月29日(土) ~1月3日(木) | 人権・同和教育課 |
| 町立小学校・中学校 | 12月22日(土) ~1月6日(日) | 教育総務課 |
| 町立保育園・こども園 | 12月29日(土) ~1月3日(木) | 子育て健康課 |
| 私立保育園・こども園 (みどり・赤碕) | 12月30日(日) ~1月3日(木) | 子育て健康課 |
| し尿汲み取り業務 | 12月29日(土) ~1月6日(日) | 町民生活課 |
| ごみ収集業務 | 1月1日(火) ~1月3日(木) | 町民生活課 |
| 琴浦斎場 | 1月1日(火) | 町民生活課 |

就学援助制度

就学援助制度とは、小学生・中学生がいる家庭の中で、失業や家族に病気、災害、その他経済的な理由により就学にお困りの場合に、学用品や給食費などの一部を援助する制度です。

この制度の利用を希望される場合は、教育総務課または就学先の小学校・中学校にご相談ください。

問合せ先 教育総務課 TEL52-1160

地域おこし協力隊活動日誌 vol.32

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。

協力隊！
ピャナイトスクーフ



テッテッテレ♪

プロフィール

- ・入 隊 日：平成30年4月～
- ・生年月日：1995年6月6日
- ・出 身：長崎県対馬市
- ・特 技：イラスト・デザイン
- ・愛 称：あつみん
- ・一 言：カレーにはさんまの蒲焼を入れますよね？

アニョンハセヨ

久和温実 隊員

こんにちは！あつみんです。四月、琴浦町に引っ越してきたばかりだったはずなのに、あっという間に季節が春から冬へと移り変わってしまいました。これからどんどん寒くなっていくと思うと…琴浦の冬を乗り越えられるか不安です。

さて、実は春からずっと胸に秘めていたんですが、琴浦に来て残念なことが一つあります。それは、国際交流員さんがいないことです（泣）。

私は韓国語を独学で勉強していて、大学時代は日韓関係に関する書籍にも文章を載せていただいたことがあるくらい日韓交流に関心があります。外国語学習自体もとても好きで、ロシア語や中国語、ハンガリー語などもかじっているところです。琴浦町に来てからなかなか国際交流に触れていない（自分でイベントを見つけたり参加したりできていない）ので、もしもそういったイベントや学習会などがあれば、ぜひ誘ってください！

韓国語は初級～中級レベルなので全く韓国語を知らない人向けのハンガルの勉強会なら私でも開けるかな？考えてみよう！



イラストデザイン 久和温実

シリーズことうら教育

「からだづくり」の取り組み 八橋小

朝のスポーツタイム

～継続は力なり～

八橋小では、朝「スポーツタイム」を設定しています。4年生以上の児童は、体育委員会のリードでウォーミングアップを始め、その後、5分間走・基本となる動きづくりなどで汗を流します。短時間の運動ですが、継続することで効果が見られます。



▲柔軟性の課題に向けて取り組みを始めたストレッチ体操の様子

外にでようデイ

毎週火曜日の昼休憩は「外にでようデイ」と名付けて外遊びを奨励しています。外に出た子どもたちは、自分たちで遊びを見つけ出しました。



児童の主体性を活かす
体育学習の工夫

体育学習は、子どもたち自ら主体的に活動できる場づくりが求められます。職員もそれに向けた研修の場をもちました。（表現運動）



シリーズ

わが町の福祉サービス

ここでは高齢者を対象とした
福祉サービスを紹介していきます。

Vol.8 ひらめきはつらつ教室



【サービスの内容】

自治会などからの要望に応じて、認知症の正しい理解と予防のための講話と、介護予防体操、頭の体操などの出張教室を行っています。

講話の他に、もの忘れの検査も行えますので、認知症の早期発見にもつながります。

【対象者】

琴浦町在住の人

【会場】

町内地区公民館、各部落公民館、文化センターなど

【利用料】

無料

【申込・問合せ先】

福祉あんしん課

TEL 52-1525

FAX 52-1524

琴浦町公式フェイスブック
“いいね”をお願いします
アカウント名：琴浦町



あなたの周りの素敵な人を紹介します

輝くひと 発見

「ここから、これから」

ささき こうすけ
佐々木 恒輔さん 44歳（八橋）



獣医とアスリート

10月に静岡県で行われた「2018全日本自転車競技選手権大会マスターズ」に出場し、1kmタイムトライアルで見事優勝に輝いた佐々木さん。

普段のお仕事は家畜の獣医。その傍ら、自転車競技の練習や大会に参加できるのは、仕事で関わる農家さんの理解があったからとのこと。

北海道で生まれ育ち、14年前に鳥取県に移住、7年前に琴浦町へ引っ越してこられました。「鳥取県では、美味しくて新鮮なものが食べられる。家の近くの総合体育館には、アスリートとしても、健康増進としても利用できるトレーニングルームがある。」琴浦町は、スポーツをする環境がとても良いそうです。

最近では、若い頃に比べて疲労がとれにくくなってきたことが悩みのタネ。総合体育館で筋力トレーニングをしながら、アスレティックトレーナーの谷川哲也さんに食事やトレーニングについて相談できることがとても心強いそうです。

次の目標へ

2021年には、倉吉市の自転車競技場を主会場として、世界最大の国際総合競技大会ワールドマスターズゲームズが行われます。「一度、自転車競技を見てほしい。カッコいいから」と話す佐々木さん。今後は、自転車競技にも注目です！

あなたの周りの輝く人をご紹介します

ボランティア活動をしている人、地域のためにがんばっている人、あまり目立たないが広く知って欲しい人、未来に向けて輝くひとなどを募集しています。

問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1708

さいのお 斎尾廃寺跡・大高野官衙遺跡

燃えた倉庫のなぞ

おたかの かんが いせき
大高野官衙遺跡からは炭になったお米と熱をうけて赤くなった柱の土台の石が見つかっており、遺跡にあった倉庫群が火事によって燃えたことが分かっています。では、どうして倉庫は燃えてしまったのでしょうか。

実は奈良時代の終わりから平安時代にかけて全国で役所の倉庫が不審火により燃える事件が多くおきます。この不審火は「神火」と呼ばれ当時の社会問

題となっていました。古代の歴史書である「続日本紀」には天平宝字七年（763年）9月1日の天皇の命令の中に「疫死多数、水旱不時。神火屢至、徒損官物。此者、国郡司等、不恭於国神之咎也。」とあり、当初は原因が分からず神罰や天災によるものと考えられました。ところが、調査の結果、役人達の横領の隠蔽やライバルの役人の失脚を狙い、わざと倉庫に火をつけたことが分かりました。

大高野官衙遺跡でおこった火災も「神火」によるものと考えられます。大高野官衙遺跡は重要な倉庫が置かれた場所であった一方で地方役人の汚職や権力闘争の舞台となった場所でもありました。

遺跡から発見された炭になったお米→



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

発行：琴浦町 編集：企画情報課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷：今井印刷株式会社